

**新型コロナウイルス感染症
「まん延防止等重点措置」適用に伴う弊グループの基本方針について**

弊社をはじめとする野原グループは、4月12日に「まん延防止等重点措置」が新たに東京など3都府県に適用されたことを受け、社会の一員として感染拡大防止に努めるため、下記の方針を基本に在宅勤務等を活用し、BCP（事業継続計画）に基づき事業を継続いたします。

関係者の皆さまにはご心配・ご迷惑をおかけしますが、従業員およびお取引先の皆さまの安全を確保するため、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 基本方針

- (1) 感染防止の基本事項の継続的な励行（従業員およびその家族、お取引先をはじめとするステークホルダーの安全に配慮した感染予防対策）
 - ・ 感染リスクが高まる「5つの場面」など「三つの密」の回避
 - ・ 手洗い
 - ・ うがい
 - ・ マスクの着用
- (2) 「まん延防止等重点措置」適用地域を拠点とする組織または適用地域に居住する社員
 - ・ 出社勤務比率2割
 - ・ できうる限りの在宅勤務を継続
 - ・ 通勤は時差出勤を推奨

2. 対象期間

「まん延防止等重点措置」適用期間と同じ

3. その他

野原グループ各事業会社およびカンパニーは、各々のBCP（事業継続計画）に従い事業活動を進めます。詳細は、各事業会社またはサービスのウェブサイトをご参照願います。

以上

なお、新型コロナウイルス感染拡大を巡る状況は刻々と変わることが予想されるため、政府の方針や行動計画にもとづき、上記対応内容を変更する場合がございます。

【本件に関する問い合わせ先】

野原ホールディングス株式会社
総務部
TEL：03-3357-2231